



《将来に向けた取組方針》

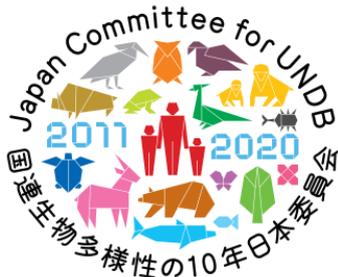
製紙産業は、地球上の生物多様性の揺籃地であり、CO₂の吸収源として地球温暖化防止にも大きく貢献している「森林」から、再生可能でカーボンニュートラルな「木材」という生態系サービスの恩恵を受けて、「紙」という人間生活にとって不可欠な物資を供給する産業です。よって、製紙産業のこれらの企業活動において、生物多様性の保全に最大限の配慮を行うことは、製紙産業にとって当然の社会的義務であるとともに、その産業競争力の源泉でもあります。このため、日本製紙連合会は、2014年6月に「生物多様性保全に関する日本製紙連合会行動指針」を策定しました。この方針は、会員企業の事業展開にあたって、生物多様性条約（Convention on Biological Diversity (CBD)）において定められている生態系レベル、種レベル及び遺伝子レベルにおける、生物多様性配慮の指針を定めたものです。この行動指針に基づき、5つ（①企業体制、②持続可能な森林経営、③責任ある原料調達、④社会的な環境貢献活動、⑤対外的な連携の強化）のチェックポイントにおいて、毎年フォローアップ調査を行い、各社の取組状況を公表しています。

〈活動概要〉

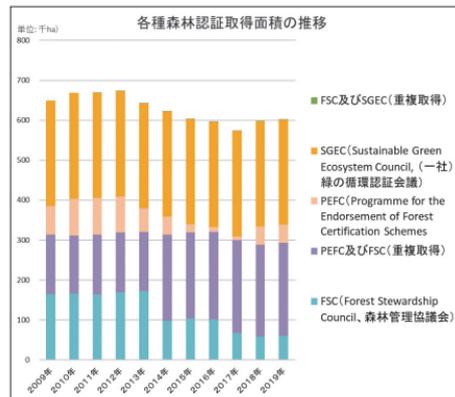
「生物多様性保全に関する日本製紙連合会行動指針」に基づき、日本製紙連合会は、2018年3月に生物多様性保全をアピールするパンフレットを発行し、関係者へ配布しています。また、本行動指針は「国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）」が推奨する事業として認定されています。さらに、生物多様性の保全に貢献する日本の製紙会社が取得している森林認証面積は全世界で60万ha（重複あり）に達しています。



生物多様性保全をアピールする日本製紙連合会のパンフレット



「国連生物多様性の10年日本委員会」のロゴマーク



製紙会社の国内社有林及び海外植林地の認証取得面積の推移